保護具着用管理責任者選任時研修(基本コース)

本研修は、保護具によりリスクアセスメント対象物のばく露防止措置を講ずる事業場を対象として、保護具着用管理責任者(安衛則第12条の6)を選任するための研修です。

厚生労働省が示す所定の科目に準拠し、現場で作業者を指導するためのプログラムです。

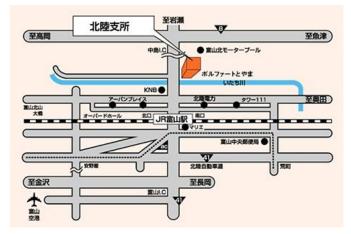
◆ カリキュラム概要 ※内容は変更される場合があります。ご了承下さい。

時間	内容
9:00~9:10	開講・オリエンテーション
9:10~9:40	【講義】関係法令
9:40~10:10	【講義】保護具着用管理
10:10~10:20	休憩
10:20~12:30	【講義】保護具に関する知識 ①
12:30~13:20	昼食休憩
13:20~14:20	【講義】保護具に関する知識 ②
14:20~14:30	休憩
14:30~15:30	【講義】労働災害の防止に関する知識
15:30~15:40	休憩
15:40~16:45	【実技】保護具の使用方法等
16:45~16:50	閉講挨拶、修了証授与

◆ 日 程 令和7年 9月30日(火) 令和7年 12月18日(木)

※右記WEBページでご確認ください。

◆ 会 場 ボルファートとやま



中央労働災害防止協会中部安全衛生サービスセンター 北陸支所

富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま9 F

TEL 0 7 6 - 4 4 1 - 6 4 2 0

- ・JR富山駅北口より徒歩5分
- ・国道8号線中島インターチェンジより車10分
- ・北陸自動車道富山インターチェンジより車20分
- ・富山空港より車30分

◆ 対 象

保護具着用管理責任者への 選任が見込まれる者

※受講に当たり資格要件はありませんが、 推奨される受講者としては、次のとおり

- ①第1種衛生管理者免許又は衛生工学衛 生管理者免許を受けた者
- ②「有機溶剤作業主任者技能講習」、「鉛 作業主任者技能講習」又は「特定化学物 質作業主任者及び四アルキル鉛等作業主 任者技能講習」を修了した者
- ③安全衛生推進者の選任要件を満たす者

◆ **受講料** (消費税10%込)

区分	金額
会員	17,820円
一般	19,800円

※ 会員とは中央労働災害防止協会 賛助会員事業場のことです。

◆ **定** 員 各 30名

◆ 申 込

当センターホームページからオンラインで お申込みください

https://www.jisha.or.jp/chubu/index.html

Webページ



申込ページ



主催/中央労働災害防止協会 中部安全衛生サービスセンター 北陸支所 TEL 076-441-6420 FAX 076-441-4641